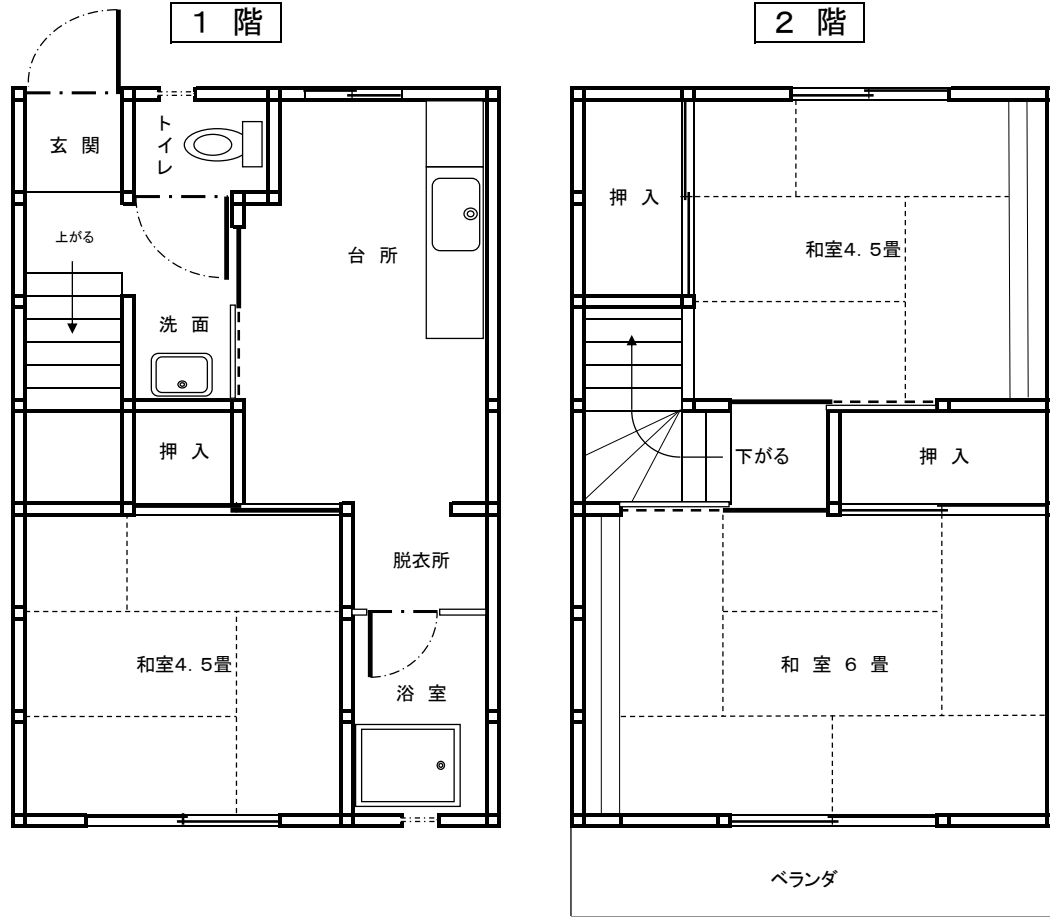


# 橘地区栄住宅 S3号間取り図（左右逆となる場合があります）

周防大島町大字東安下庄774番地12

昭和52年建築

54.10㎡



(注)

1. 浴槽・ボイラーは前の入居者が置いていったものです。修繕してお使いください。
2. 網戸があれば、前の入居者が置いていった物です。修繕してお使いください。  
ないところは入居者で取り付けてください。
3. トイレは水洗です。
4. テレビアンテナ及び配線は、入居者で取り付けてください。
5. 退去時には、畳の表替え・襖の張替えを入居者の負担で行っていただきます。  
また、入居者が住宅を改造しているところは元に戻していただきます。  
更に、入居者が取り付けたものは取り外していただきます。